

株式会社 創想
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

すべての社員の職業生活と家庭生活の調和と両立を目指し、より働きやすい職場環境整備のために、次の行動計画を策定する

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和9年3月31日

2. 内容

目 標 1：子の看護等休暇制度の拡充（子の対象年齢の拡大）

<対策>

- 令和7年4月～ 具体的なニーズ調査、社員からの情報収集
- 令和8年4月～ 制度の導入、社員への周知

目 標 2：所定外労働に対する休暇制度の活用を推進し、総労働時間を調整することで、社員のワークライフバランスを高める。

<対策>

- 令和7年4月～12月 所定外労働の現状を把握
- 令和8年1月～3月 社内検討委員会での検討
～ 部門内での総労働時間管理を調整して実施